

開講のことば

# 流通改革に 第4ラウンドはない

社団法人日本医薬品卸業連合会会長  
別所 芳樹



本日は、日本医薬品卸業連合会の経営セミナーにご参加いただき、誠に有難うございます。ご参加の皆様には、日頃から卸連活動に多大なご協力をいただき深く御礼申し上げます。

本年度の経営セミナーのテーマは、「流通改善—現状と課題—」と致しました。流通改善は、医薬品流通関係者にとりまして一丁目一番地の課題であると思っております。今日、このテーマを取り上げたのは、当連合会としてその存在をかけて実現を図りたいという強い意志の表れであります。流通システムの改革を図る観点に立ち、つまり、「流通改革」の遂行という意気込みをもって取り組むべき課題です。

卸連は、3月23日に行われた流通改善懇談会の場で、契約条件の事前明示と期間を定めた覚書の締結、単品単価取引のためのカテゴリー別交渉、の2つを提案し、厚労省と流改懇メンバーの賛成をいただきました。3月27日にはこれに沿った会長声明「流通改革の推進について」を公表し、4月に入って正副会長メンバーを中心に主要な公的医療機関の本部を訪問し、ご説明と流通改革へのご協力をお願いしてまいりました。また、流改懇では、流通改革を効果的に推進するために年に一度の開催にとどまらず、関係者による継続的な協議が必要であると主張しました。この点につきましては委員の方々のご理解をいただき、厚労省のご指導により川上・川下取引の問題等について、ワーキングチームがスタートしました。現在、各問題につきまして担当常任理事や担当委員の方々の献身的なご協力をいただき積極的に取り組んでおります。

川下取引については、流改懇でご賛同いただいた、契約条件の事前明示と有効期限をつけた覚書

の締結、カテゴリー別交渉を踏まえた単品単価取引の推進、が主要課題です。これは、元々、日本保険薬局協会との協議の中で合意を得たものであり、まずは協会会員薬局との交渉で実現することが重要です。本日の中村会長のご講演でも前向きのご発言をいただけるものと期待しております。

流通改革は、公的医療保険制度の根幹である薬価制度の適正運営を図ることが目的であり、この点を交渉の当事者双方が十分理解することが必要です。長期未妥結の解消は薬価制度の捕捉率を高め、その信頼性を高めるため、また、単品単価取引は銘柄別収載という薬価制度の適正運営の上で必須なことでもあります。流通改革は、卸の収益確保のために行うものでないことをはっきりと申し上げます。一方、川上取引については、市場価値に見合った仕切価水準となることを目標に、製薬協メンバーとの協議を進めています。

卸は、川中において、メーカーの販売代行とユーザーの購買代行の2つの側面を持っており、双方のご納得をいただいて初めて円滑な医薬品流通が実現するという原点を忘れてはならないと考えます。適正な仕切価水準は適正な市場価格実現のための前提であると思っております。

流通改善懇談会の緊急提言は平成19年でした。その後、薬価改定が平成20年、22年、そして今回と3度行われました。流通改革第3ラウンドと呼ぶ所以です。私は、流通改革第4ラウンドはないと思っております。これまでの経緯を踏まえ、第3ラウンドで一定の成果を得なければ流通改革は未完の改革に終わってしまいかねません。

本日のこのセミナーが、医薬品流通関係者の熱い志を更に奮い立たせる内容になるであろうことを確信して、開講のご挨拶とさせていただきます。